

No.11 図書館普及促進事業 （人権・社会教育課）

令和2年度にめざした姿(目的)

様々な情報を収集し、それを的確に伝えることによって住民の暮らし・生涯学習を支えます。

令和2年度にめざした成果

- ・ 知の拠点として地域づくりを支え、町民の暮らしとともに歩む図書館づくりを推進します。
- ・ 町民一人当たりの貸出冊数を年間10冊を目指します。
- ・ 相談件数年間200件を目指します。
- ・ 利用者数年間3万人を目指します。

令和2年度にめざした活動(主な取組み)

- ・ 資料、情報相談機能を充実します。
- ・ 複合施設における図書館の体制を整備します。

令和2年度の成果

- ・ 貸出冊数や利用者数が少しずつですが、増えていきます。
- ・ さよなら法勝寺図書館イベント等を実施しながら、法勝寺図書館の複合施設への移転準備を進めることができました。

令和2年度の問題

新型コロナウイルス感染予防に対応した図書館サービスをどう進めていくのかを考えていくことが必要です。

令和3年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

図書館は身近な暮らしに役立つ施設であることの周知に努め、活用へ繋げていきます。

(2) 解決すべき問題への方策

図書館に来館が困難な方の原因を検証し、解決に向けた新たな方策を考えることが必要です。新型コロナウイルス感染予防を考慮した事業の実施や図書館サービスへの対応が求められます。

(3) 新たに取り組む方策

新型コロナウイルス感染予防を実施しながら住民の皆さんの居場所であり、暮らしに役立つ図書館としての事業を展開します。

SNSなどを活用した図書館情報の発信により、新たな利用者を拡充していきます。